

埼玉県男女共同参画基本計画の体系

計画を推進するための基本的な視点

- 1 あらゆる分野で男女の人権を尊重する
- 2 男女が共に個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ活力のある社会をつくる
- 3 男女が共に家庭・仕事・地域において調和のとれた生活を築く
- 4 国際社会の取組の動向を踏まえ男女共同参画を推進する

男女共同参画社会の実現
〜 男女が共に個性と能力を發揮でき、
人権が尊重された埼玉 〜

